



Your dreams. Woven together.

第44回 定時株主総会招集ご通知

**ご出席には事前登録が必要です。
(お申込み多数の場合、抽選となります。)**

【日時】

2020年9月29日（火曜日）午前10時

書面及びインターネット等による議決権行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後5時45分

【場所】

名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート

名古屋コンベンションホール3階

メインホール

新型コロナウイルスの感染防止のため、
可能な限り本総会へのご出席をお控え
いただきますようお願いいたします。
本年は、株主総会終了後の製品説明会
につきましては取りやめさせていただきます。

目次

株主の皆様へ	
● 招集ご通知	3
● 議決権行使方法についてのご案内	5
● 株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）	
10名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役	
3名選任の件	19
第4号議案 换算の監査等委員である取締役	
1名選任の件	23

（添付書類）

● 事業報告	24
● 連結計算書類	55
● 計算書類	58
● 監査報告書	61

（ご参考）

● 世界各地でのシェア拡大	67
● 「グローバルニッセイトップ企業100選」認定	68
● 財団設立に関するお知らせ	68
● 日本心血管インターベンション治療学会 へのマスクとガウンの寄贈	69
● 日本赤十字社血液センターへの 緊急車両の寄贈	69

企 業 理 念

我々は、医療及び産業機器の分野において、
安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や
「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、
全てのお客様の「夢」を実現するとともに、
広く社会に貢献することを目指します。

1. 「技術の開発」はわが社の**いのち**生命であり
新しい技術、商品の開発に挑戦する
2. 「顧客第一」をわが社の**心**として
最高の商品、サービスを提供する
3. 「業績の追求」こそわが社の**魂**であり
企業の繁栄と個人の幸福を追求する



代表取締役社長

黒田 昌彦

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申しあげますとともに、罹患された方々、ご家族の皆様に対し、心よりお見舞いを申しあげます。また、感染拡大防止策や治療などに日々ご尽力されている医療従事者の皆様には心より敬意を表します。

朝日インテック株式会社の第44回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申しあげます。

私たち朝日インテックグループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企業として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、お客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを、企業理念としております。

医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL (Quality of Life) の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しております。

医師の指先の感覚を忠実に伝える当社の技術力は、永年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。私たちは今後もこれらを磨き続けることにより、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図るとともに、低侵襲治療の普及に努め、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社グループは、2018年8月に新中期経営計画「ASAHI Road to 1000」を策定いたしました。連結売上高1,000億円を目指すために、医療機器と産業機器で新たな領域にも挑戦してまいる所存であり、2020年6月期においても、その実現に向けた様々な施策を積極的に進めております。なお、2020年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を少なからず受けておりますが、当社グループの中長期的な成長に大きな影響は無いものと推測しており、更なる成長戦略に向けて、新規分野への進出を目指すなど、前向きに事業を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのご理解とご支援をよろしくお願い申しあげます。

2020年9月

株主各位

愛知県瀬戸市曉町3番地100

朝日インテック株式会社

代表取締役社長 宮田昌彦

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力書面又はインターネットにより議決権を行使いただき、ご来場をお控えいただくこともご検討をお願いいたします。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、5頁から7頁に記載の方法により、2020年9月28日（月曜日）午後5時45分（営業時間の終了時）までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール3階 メインホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第44期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

新型コロナウイルス感染防止への対応について

株主の皆様におかれましては、可能な限り本総会へのご出席をお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権行使をお願い申しあげます。

同封のご案内のとおり、ご出席には事前登録が必要となります（お申込み多数の場合、抽選となります）。また、本総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたしますので、同封のご案内にてご確認ください。

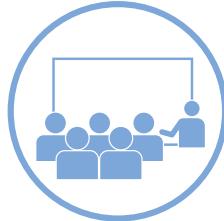
なお、本年は、株主総会終了後の製品説明会を取りやめさせていただきます。その他の株主様へのお願いや当社の対応につきましても、同封のご案内をご確認いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、対応内容を変更する場合は、当社ウェブサイト（<http://asahi.irbridge.com/ja/stock/meeting.html/>）にてお知らせいたしますので、適宜ご確認賜りますよう、併せてお願い申しあげます。

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席される場合 **※同封のご案内に記載の事前登録手続きをお願いいたします。**



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時

2020年9月29日（火曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席されない場合



① 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後5時45分までに到着



② インターネットによる議決権行使

後記（6頁～7頁）のインターネットによる議決権行使のご案内をご参照の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2020年9月28日（月曜日）午後5時45分まで

業務の適正を確保するための体制、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahi-intecc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部でございます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahi-intecc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年9月28日（月）午後5時45分まで



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

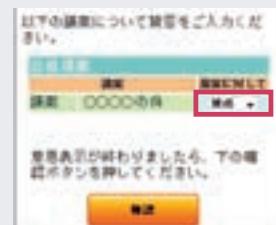


2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議決権行使方法についてのご案内

□ ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

■インターネットより議決権行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

《第1号議案》 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。配当金額につきましては、連結配当性向25%を目指にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の確保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、普通株式1株につき金8円81銭（配当性向25.0%）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円81銭

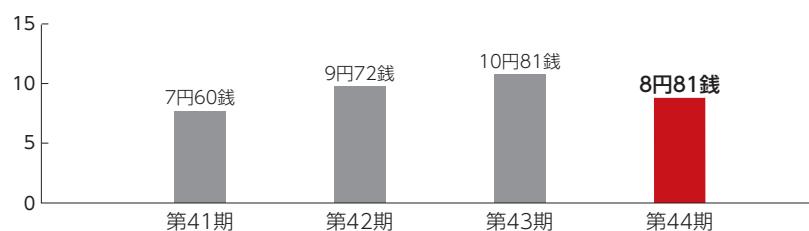
総額2,295,478,291円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月30日（水曜日）

配当金の推移

	第41期 (2017年6月期)	第42期 (2018年6月期)	第43期 (2019年6月期)	第44期 (2020年6月期)
配当金	30円 40銭	19円 43銭	21円 61銭	8円 81銭
遡及後	7円 60銭	9円 72銭	10円 81銭	8円 81銭



※ 当社は、2018年1月1日付、2019年7月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。このため、2017年6月期（第41期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり配当金を算出しております。

《第2号議案》取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(11名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりあります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会への出席状況
1	宮田 昌彦	代表取締役社長	再任 100% (13回/13回)
2	宮田 憲次	代表取締役副社長 デバイス事業統括本部長	再任 100% (13回/13回)
3	加藤 忠和	常務取締役 メディカル事業統括本部長	再任 100% (13回/13回)
4	寺井 芳徳	取締役 新規事業開発本部長 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業・マーケティング統括	再任 100% (13回/13回)
5	松本 宗近	取締役 基盤技術研究本部長	再任 100% (13回/13回)
6	伊藤 瑞穂	取締役 管理本部長 経営戦略室長	再任 100% (13回/13回)
7	西内 誠	取締役 メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長	再任 100% (13回/13回)
8	伊藤 清道	社外取締役	再任 社外 独立 92.3% (12回/13回)
9	芝崎 晶紀	社外取締役	再任 社外 独立 92.3% (12回/13回)
10	佐藤 昌巳	社外取締役	再任 社外 独立 100% (13回/13回)

1 宮田

まさ 昌彦

(1967年3月15日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
5,703,200 株
- 取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年11月	当社入社
	当社総括本部企画室長
1995年12月	当社取締役
	当社経営企画部長
1999年3月	当社常務取締役
	当社メディカル事業部長付
	当社生産技術部長
2000年7月	当社メディカル事業部長
2001年9月	当社専務取締役
2003年9月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 (現任)
2004年3月	当社代表取締役副社長
2006年3月	コンパスマッドインテグレーション株式会社代表取締役社長
2006年8月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 (現任)
2007年6月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO
2009年9月	当社代表取締役社長 (現任)
2016年7月	フィルメック株式会社代表取締役社長 (現任)
	フィルメック株式会社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2009年より当社の代表取締役社長に就任しており、グローバル経営の視点、迅速な意思決定、医師や提携先などのステークホルダーとの良好な関係構築を通じて、当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要不可欠であり、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

2 宮田 憲次
みや た けん じ

(1970年7月16日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
5,258,000 株
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月	当社入社
1997年1月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役副社長
1997年7月	当社取締役
1999年6月	当社産業機器事業部生産統轄部長
2000年7月	当社執行役員
2001年7月	当社産業機器事業部事業部管理室部長
2002年8月	当社デバイス事業部メディカルデバイス部長
2003年9月	当社デバイス事業部副事業部長
2004年10月	当社品質保証部長
2006年7月	当社取締役
2009年7月	ジーマ株式会社取締役
2010年7月	当社改善推進室長
2010年9月	当社常務取締役
2011年7月	朝日インテックジーマ株式会社代表取締役社長
2013年7月	当社技術改善室長
2013年9月	トヨフレックス株式会社代表取締役社長（現任）
2015年1月	TOYOFLEX CEBU CORPORATION President & CEO
	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役（現任）
2015年7月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長
2015年9月	当社取締役副社長
2016年7月	当社品質保証本部長
2016年9月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長（現任）
2017年7月	当社代表取締役副社長（現任）
2018年7月	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役（現任）
2020年7月	フィカス株式会社取締役（現任）
	当社デバイス事業統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりデバイス事業に携わり、当社の技術の源泉であるステンレス加工にかかる生産技術に精通しております。また近年では、買収先企業の再建や、メディカル事業への関与強化を進めるとともに、代表取締役副社長として、経営全般において、代表取締役社長を補佐しております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3 加藤 忠和

(1954年7月25日生)

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年6月	当社入社
2003年5月	当社メディカル事業部品質保証部副部長
2004年2月	当社メディカル事業部品質保証グループマネージャー
2004年10月	当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー
2005年1月	当社メディカル事業部副事業部長
2006年3月	当社執行役員
2007年9月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役（現任）
2008年9月	当社取締役
2009年7月	当社メディカル事業部長
2012年4月	朝日英達科貿（北京）有限公司董事（現任）
2013年10月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役（現任）
2014年9月	当社常務取締役（現任）
2016年7月	フィルメック株式会社取締役（現任）
2019年7月	当社メディカル事業統括本部長（現任）
	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役（現任）

- 所有する当社の株式の数
278,700 株
- 取締役会への出席状況
13回 / 13回 (100%)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してメディカル事業に携わっており、医療機器の開発に貢献しております。現在はメディカル事業統括本部長を務め、開発のみならず、生産や販売などの幅広い分野に精通し、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4 寺井 芳徳

(1963年9月13日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
37,200 株
- 取締役会への出席状況
13回 / 13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月	当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長代理
2000年1月	当社メディカル事業部付課長代理
2000年7月	当社メディカル事業部米国駐在所長
2004年7月	ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO (現任)
2006年11月	RetroVascular, Inc. (現 ASAHI Medical Technologies, Inc.) 取締役 (現任)
2008年9月	当社執行役員 当社海外事業担当
2009年7月	当社メディカル事業部海外営業統括
2010年1月	当社メディカル事業部マーケティング統括
2012年4月	朝日英達科貿(北京)有限公司董事 (現任)
2013年9月	当社取締役 (現任)
2014年7月	当社メディカル事業部営業・マーケティング統括
2016年3月	当社メディカル事業部グローバル・ビジネスデベロップメント室長
2016年7月	朝日インテックジャーナルス株式会社取締役
2019年7月	当社新規事業開発本部長 (現任)
2020年2月	当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC CIS LLC 取締役 (現任) ASAHI INTECC EUROPE B.V. 取締役 (現任)
2020年7月	当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット海外営業・マーケティング統括 (現任) ASAHI INTECC Deutschland GmbH 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり医療機器の海外営業部門に携わり、現在は米国販売子会社 ASAHI INTECC USA, INC. の President & CEO を務めるなど、当社のグローバル展開に貢献し、当社の企業価値向上を図るための適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5 松本 宗近

(1954年11月16日生)

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年6月	当社入社
2000年7月	当社産業機器事業部高石工場長
2003年5月	当社デバイス事業部大阪地区統括第三開発グループ長
2006年7月	当社デバイス事業部開発グループマネージャー
2009年7月	当社デバイス事業部副事業部長
2011年7月	当社執行役員
2013年7月	当社デバイス事業部長
2015年7月	当社上席執行役員
2016年7月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役
2016年9月	当社取締役（現任）
2017年7月	当社ジーマ事業部長
2019年7月	TOYOFLEX CEBU CORPORATION 取締役
2020年7月	当社基盤技術研究本部長（現任）

■ 所有する当社の株式の数

46,600 株

■ 取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してデバイス事業に携わっており、当社のコア技術であるステンレス部材の開発に貢献しております。現在は基盤技術研究本部長を務めるなど、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6 伊藤 瑞穂

(1973年9月8日生)

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年5月	当社入社
2005年5月	当社経営戦略室副室長
2008年4月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 監査役（現任）
2008年9月	当社経営戦略室長（現任）
2009年9月	ジーマ株式会社監査役
2010年10月	フィルメック株式会社監査役（現任）
2012年4月	朝日英達科貿（北京）有限公司監事（現任）
2013年9月	トヨフレックス株式会社監査役
2013年12月	当社管理本部経理グループマネージャー
2015年7月	当社執行役員
2016年7月	当社管理本部長（現任）
2016年9月	朝日インテック・Jセールス株式会社監査役（現任）
2018年7月	当社取締役（現任） RetroVascular, Inc. (現 ASAHI Medical Technologies, Inc.) 取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数

30,900 株

■ 取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社経営戦略室長として、長年にわたり財務・経理・ＩＲ・M&A案件に携わり、現在は管理本部長を務めるなど、当社コーポレート部門長として本社機能強化の取組みを主導しており、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

7 西 内
にし うち

まこと
誠
(1964年8月15日生)

再任



■ 所有する当社の株式の数
9,500 株

■ 取締役会への出席状況
13回 / 13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年10月	当社入社
2008年7月	当社メディカル事業部研究開発グループ副グループマネージャー
2010年5月	当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー
2015年7月	当社執行役員
2016年7月	ASAHI INTECC USA, INC. 取締役 (現任)
2017年1月	当社メディカル事業部研究開発統括
2017年10月	当社上席執行役員
2018年7月	RetroVascular, Inc. (現 ASAHI Medical Technologies, Inc.) 取締役 (現任)
2018年9月	当社取締役 (現任)
2019年7月	当社メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、入社以来、一貫してメディカル事業に携わっており、医療機器の開発に貢献しております。研究開発・技術関連の豊富な経験と実績を背景に、現在はメディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長を務め、当社の企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。

8 伊 藤
い とう
きよ みち
清 道
(1950年2月7日生)

再任 **社外独立**



■ 所有する当社の株式の数
8,800 株

■ 取締役会への出席状況
12回 / 13回 (92.3%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	トヨタ自動車販売株式会社入社
1985年8月	トヨタ自動車株式会社海外企画部技術課係長 システム企画課長
1994年1月	Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc. 出向秘書役
1999年1月	トヨタ自動車株式会社マリン事業部主査
2000年7月	トヨタ自動車株式会社米州営業部主査
2002年7月	Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd. 社長
2008年3月	中京大学経営学部教授
2013年9月	当社社外取締役 (現任)
2015年4月	中京大学国際英語学部客員教授 (現任)

独立性に関する事項等

伊藤清道氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり企業経営に携わり、その後大学の経営学部教授として、その経験を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を当社の経営に反映いただいており、コーポレートガバナンス強化に寄与いただいております。

なお、同氏の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって7年となりますが、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

9 芝崎

あき
晶
のり
紀

(1945年1月20日生)

再任社外独立



■ 所有する当社の株式の数
1,400 株

■ 取締役会への出席状況
12回 / 13回 (92.3%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年2月	中央立体図株式会社（現CDS株式会社）代表取締役社長（現任）
1988年8月	株式会社ティーピーエス代表取締役社長
2005年12月	株式会社エムエムシーコンピュータリサーチ代表取締役会長
2008年10月	株式会社バイナス代表取締役会長
2010年3月	株式会社バイナス取締役相談役（現任）
2010年8月	株式会社東輪堂代表取締役会長（現任）
2011年7月	株式会社PMC取締役会長（現任）
2013年3月	株式会社MCOR取締役相談役（現任）
2016年9月	当社社外取締役（現任）

独立性に関する事項等

芝崎晶紀氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたりCDS株式会社（東証一部上場）の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただいております。

なお、同氏の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

10 佐藤 昌巳

(1963年8月1日生)

再任社外独立



- 所有する当社の株式の数
162,000 株
- 取締役会への出席状況
13回 / 13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	日本国弁護士資格取得 松尾綜合法律事務所入所
1993年4月	米国ニューヨーク州弁護士資格取得
1994年12月	前川法律事務所入所
1998年4月	佐藤綜合法律事務所開業
1999年9月	当社監査役
2005年6月	美濃窯業株式会社監査役
2008年7月	株式会社リーガル・サポート代表取締役
2016年9月	当社取締役監査等委員
2018年9月	当社社外取締役（現任）
2020年2月	株式会社D&P Labo. 監査役（現任）

独立性に関する事項等

佐藤昌巳氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士資格を有し、法務に関する専門的な知識経験等を有しており、加えて長年にわたり当社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役を務められ、当社事業内容に精通しており、当社業務執行への助言や牽制など、社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。

なお、同氏はこれまで社外監査役としての就任期間は17年、監査等委員である社外取締役としての就任期間は2年、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）としての就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 伊藤清道氏、芝崎晶紀氏及び佐藤昌巳氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、伊藤清道氏、芝崎晶紀氏及び佐藤昌巳氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。また、伊藤清道氏、芝崎晶紀氏及び佐藤昌巳氏の再任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

4. コンパスメッドインテグレーション株式会社は、2010年1月より朝日インテックJセールス株式会社に社名変更しております。

5. ジーマ株式会社は、2010年7月より朝日インテック ジーマ株式会社に社名変更しております。なお、2013年10月1日付けで当社が吸収合併しております。

6. トヨタ自動車販売株式会社は、1982年にトヨタ自動車工業株式会社と合併し、トヨタ自動車株式会社に社名変更しております。

7. 中央立体図株式会社は、2005年1月に株式会社ティーピーエスと合併し、CDS株式会社に社名変更しております。

8. 株式会社エムエムシー・コンピュータリサーチは、2006年1月に株式会社MCORIに社名変更しております。

9. RetroVascular, Inc.は2018年12月よりASAHI Medical Technologies, Inc.に社名変更しております。

《第3号議案》監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1 おおたひろし 太田 博史	常勤監査等委員である取締役	再任 100% (13回/13回)	100% (15回/15回)	
2 とみだりゅうじ 富田 隆司	監査等委員である社外取締役	再任 社外独立 100% (13回/13回)	100% (15回/15回)	
3 はなのやすなり 花野 康成	監査等委員である社外取締役	再任 社外独立 100% (13回/13回)	100% (15回/15回)	

1 おお た ひろ し 太 田 博 史

(1963年4月13日生)

再任



- 所有する当社の株式の数
119,600 株
- 取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)
- 監査等委員会への出席状況
15回／15回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月	当社入社
1998年5月	当社国際部営業課長代理
2000年5月	当社国際部課長
2000年9月	当社管理本部総務部総務課長
2001年5月	当社管理本部総務部次長
2003年6月	当社管理本部付次長
2004年7月	当社知的財産法務グループマネージャー
2005年1月	ASAHI INTECC USA, INC. 取締役
2005年7月	当社管理本部総務グループ・知的財産法務グループ担当副本部長
2006年7月	当社デバイス事業部副事業部長
2006年12月	当社メディカル事業部副事業部長
2009年7月	当社デバイス事業部副事業部長
2010年5月	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長
2010年10月	当社管理本部副本部長
2012年12月	ASAHI INTECC USA, INC. 取締役
2013年9月	当社管理本部人財開発グループマネージャー
2015年5月	トヨフレックス株式会社監査役
2016年9月	当社会長室長
2018年9月	当社内部監査室長
	当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、法務分野の専門的な知識に加え、当社の国内・海外の主要組織で培った幅広い業務経験と知識を有しており、当社内部監査室長を担当した後、常勤監査等委員である取締役として、他の監査等委員である取締役や内部監査部門と連携して、経営の監査及び監督を行い、適切な役割を果たしております。同氏は、今後においても監査等委員である取締役として更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

2 富田 隆司

(1975年4月3日生)

再任社外独立



- 所有する当社の株式の数
300 株
- 取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)
- 監査等委員会への出席状況
15回／15回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月	名古屋弁護士会登録（現 愛知県弁護士会） 東桜総合法律事務所入所
2006年4月	名古屋経済大学法学院非常勤講師
2006年12月	名古屋市法制アドバイザー（現任）
2007年10月	富田・山内法律事務所開設（現 富田・丸谷法律事務所）
2010年4月	愛知県弁護士会調査室室員
2011年4月	愛知大学法科大学院非常勤講師
2011年5月	日本弁護士連合会弁護士会照会制度委員会委員（現任）
2013年4月	春日井市情報公開・個人情報保護審査会委員（現任）
2016年4月	愛知県弁護士会副会長
2016年9月	当社補欠監査等委員
2018年9月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年4月	愛知県弁護士会弁護士会照会調査室室長（現任）

独立性に関する事項等

富田隆司氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、弁護士として専門的な見識と豊富な経験を有しており、法律の専門家としての視点に基づき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。

なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

3 はな の 花 野 やす なり 康 成

(1964年4月28日生)

再任|社外独立



- 所有する当社の株式の数
500 株
- 取締役会への出席状況
13回／13回 (100%)
- 監査等委員会への出席状況
15回／15回 (100%)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年10月	サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1993年8月	公認会計士登録
2001年10月	有限会社ビジネス・インスピア設立 花野公認会計士事務所開設
2004年6月	日本公認会計士協会東海会幹事
2005年3月	税理士登録
2006年4月	愛知大学会計大学院助教授
2007年8月	日本公認会計士協会継続専門研修制度協議会委員
2011年4月	愛知大学会計大学院非常勤講師
2012年4月	公益財団法人名古屋市みどりの協会監事
2013年5月	日本公認会計士協会修了検査運営委員会出題委員
2014年4月	南山大学ビジネススクール非常勤講師
2017年6月	日本公認会計士協会東海会副会長
2018年9月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

独立性に関する事項等

花野康成氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

監査等委員である社外取締役候補とした理由

同氏は、公認会計士として専門的な見識と豊富な経験を有しており、会計の専門家としての視点に基づき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただいております。
なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 富田隆司氏及び花野康成氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、太田博史氏、富田隆司氏及び花野康成氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。また、太田博史氏、富田隆司氏及び花野康成氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要是次のとおりであります。

・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限度が認められるのは、監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

《第4号議案》補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任議案が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふかやりょうこ
深谷玲子 (1973年5月12日生)

社外独立



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年10月	中央監査法人入所
2003年4月	公認会計士登録
2007年8月	あづさ監査法人（現 有限責任あづさ監査法人）入所
2011年4月	公認会計士深谷玲子事務所開設
2016年6月	日本公認会計士協会東海会幹事（現任）
2017年3月	税理士登録
2019年3月	2018年度内閣府・女性役員育成研修（愛知）修了
2019年5月	日本公認会計士協会会計基礎教育推進会議 会計リテラシー・マップ・教材研究会部会員（現任）
2019年6月	日本公認会計士協会東海会広報委員会委員長（現任）
2019年8月	日本公認会計士協会広報委員会委員（現任）

■ 所有する当社の株式の数
0 株

独立性に関する事項等

深谷玲子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員となる予定であります。

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての専門知識、豊富な経験を活かして当社の経営全般を監視する役割を担っていただき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していくだけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 深谷玲子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 深谷玲子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

なお、その契約内容の概要是次のとおりであります。

・監査等委員である取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限度が認められるのは、監査等委員である取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとき

に限るものとする。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、5か年の中期経営計画「『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」に基づき、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化しております。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。また、その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいります。本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目指しております。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度では、新製品としてニッケルチタンハイブリッドのPTCAガイドワイヤー「MINAMO(ミナモ)」や脳血管系バルーン付ガイドイングカテーテル「Branchor(ブランカー)」の販売を開始いたしました。また、販売・マーケティング活動強化のために、フランスにおける直接販売の段階的開始や、ドイツ・韓国の直接販売化の決定、EU現地法人・ロシア現地法人の設立、ドイツ法人の設立決定、中国市場での朝日英達科貿(北京)有限公司/広州事務所の開設などを実施いたしました。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、既存の報酬諮問委員会の機能に指名に関する機能を加えた、指名・報酬諮問委員会の設置を行っております。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、グローバル規模で血管内カテーテル治療の症例数が減少傾向にあり、市場規模が一時的に縮小しております。当社主力製品のPTCAガイドワイヤーが使用されるPCI(経皮的冠動脈形成術)治療は、2020年1～2月におきましては、中国市場など限定的な地域のみ減少しておりましたが、3月以降におきましては、それに加えて日本・米国・欧州中近東・アジア市場など、グローバル規模で症例数が減少いたしました。一部の地域においては、症例数が回復している傾向が見受けられますが、未だ不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前はメディカル事業の海外向け売上高が好調であることを中心に順調に推移していたものの、下半期からの新型コロナウイルス感染症の影響による市場規模の縮小や、円高の為替動向、医療償還価格の下落などの外部環境を受け、565億46百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

売上総利益は、新型コロナウイルス感染症による売上高の減少を主な要因として、380億38百万円(同4.2%減)となりました。

営業利益は、直接販売化推進など販売・マーケティングの強化に伴う営業関係費用や、開発強化のための研究開発費、組織体制強化のための人員費の増加などにより、124億45百万円(同18.0%減)となりました。

経常利益は、為替差損が減少したものの、123億10百万円(同17.0%減)となりました。

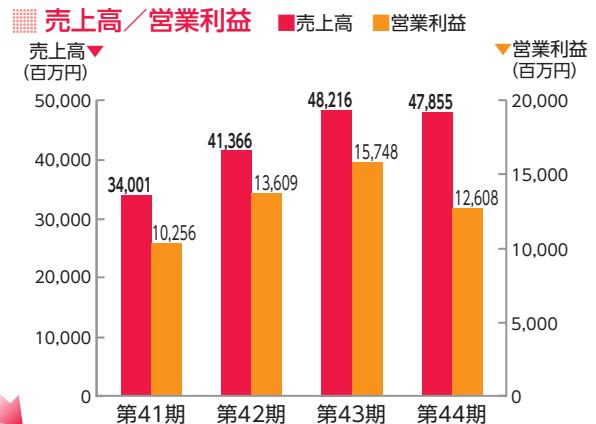
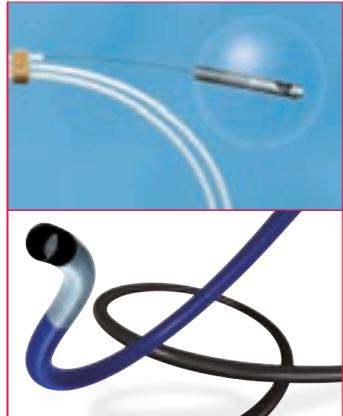
親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として新社屋に関する補助金収入の増加やRetroVascular, Inc.(現、ASAHI Medical Technologies, Inc.)株式の取得に伴う段階取得に係る差益の減少、特別損失として直接販売化に伴う営業補償金の増加などがあり、91億78百万円(同18.3%減)となりました。



セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(1) メディカル事業

主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造・販売



(2) デバイス事業

医療機器分野及び産業機器分野における部材（極細ステンレスワイヤーロープなど）を開発・製造し、国内外のメーカーへ販売



メディカル事業は、海外市場を中心に順調に推移しておりましたが、下半期以降に新型コロナウイルス感染症による症例数減少や、為替動向、償還価格の下落などの影響により、売上高はやや減少いたしました。国内市場においては、2020年4月以降より、新型コロナウイルス感染症による症例数の減少や、消費税増税に伴う医療償還価格の下落が生じ、売上高は減少いたしました。海外市場においては、為替影響に加えて、下半期において中国を皮切りに全地域において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて症例数が減少したものの、通期では、循環器系領域のPTCAガイドワイヤーが米国を中心に全地域にて数量が増加したことや、脳血管系のガイドワイヤーが中国で増加したことなどから、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は478億55百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

また、セグメント利益は、売上高の減少や、セグメント間取引仕入の増加、営業関係費用及び研究開発費などの販売費及び一般管理費の増加により126億8百万円(同19.9%減)となりました。

デバイス事業は、医療部材の売上高が増加したものの、産業部材の売上高が低迷し、減少いたしました。医療部材については、国内・海外市場とともに、新規分野への試作取引が増加するなどし、売上高は増加いたしました。産業部材については、国内市場のOA機器関係取引が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響などからも、海外市場の自動車、建築、レジャー関係の取引が大きく減少し、売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は86億90百万円(前年同期比3.4%減)となりました。

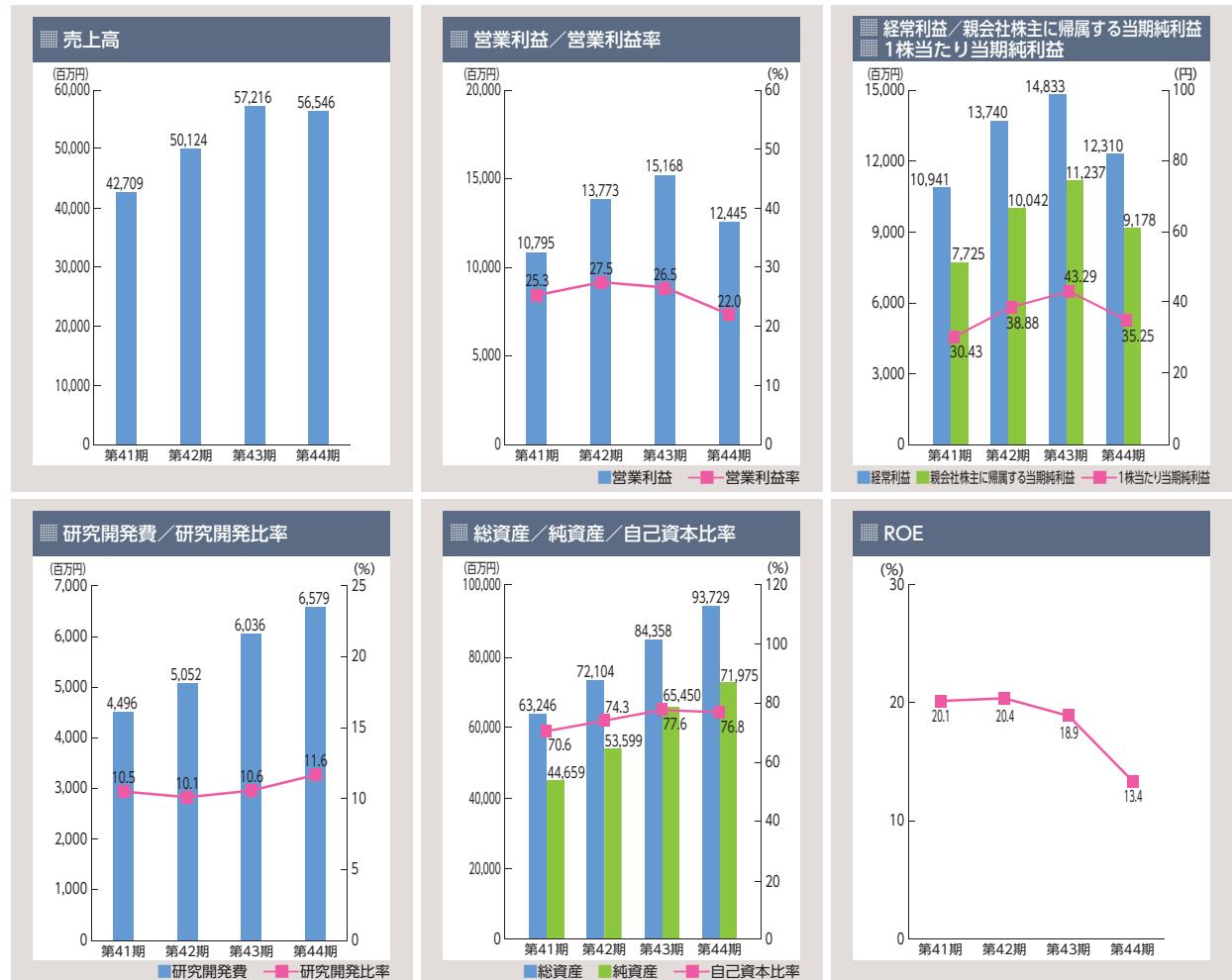
また、セグメント利益は、セグメント間取引売上の増加により、32億78百万円(同13.6%増)となりました。

2. 財産及び損益の状況

区分	第41期 2017年6月期	第42期 2018年6月期	第43期 2019年6月期	第44期 2020年6月期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	42,709,758	50,124,249	57,216,973	56,546,224
営業利益 (千円)	10,795,243	13,773,292	15,168,593	12,445,643
営業利益率 (%)	25.3	27.5	26.5	22.0
経常利益 (千円)	10,941,447	13,740,686	14,833,357	12,310,441
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,725,186	10,042,046	11,237,710	9,178,652
1株当たり当期純利益 (円)	30.43	38.88	43.29	35.25
研究開発費 (千円)	4,496,956	5,052,013	6,036,442	6,579,114
研究開発比率 (%)	10.5	10.1	10.6	11.6
総資産 (千円)	63,246,747	72,104,833	84,358,949	93,729,471
純資産 (千円)	44,659,059	53,599,633	65,450,541	71,975,197
自己資本比率 (%)	70.6	74.3	77.6	76.8
ROE (%)	20.1	20.4	18.9	13.4

- (注) 1. 当社は、2018年1月1日付け(第42期)、2019年7月1日付け(第44期)でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。このため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号、2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(ご参考) 連結業績ハイライト



- 1. 当社は、2018年1月1日付け(第42期)、2019年7月1日付け(第44期)でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。このため、第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2. 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の当社事業への影響について

■ 新型コロナウイルス感染症の影響と対応状況（2020年8月現在）

開発面

大きな遅延はなく、 ほぼ影響はなし

- 在宅勤務などを多用し、重要案件を優先しながら、大きな遅延なく遂行中であり、ほぼ影響は生じていない
- 薬事認可に関しては、若干の遅延可能性あり

物流面

直送便の減少などあるも、 大きな影響はなし

- 直送便の減少などから困難になりつつあるも、代替便への切り替えなどにより、大きな影響は生じていない

販売面

症例数の減少による影響

- 新型コロナウイルス感染症に伴う症例数の減少を受け、第3四半期会計期間中より、中国を皮切りに米国・欧州中近東・アジアなどグローバル規模にて症例数が減少し、売上高が減少
- 血管内カテーテル治療のうち、主に緊急性が高い症例のみ治療を行い、待機が可能な症例については治療が延期されることから、一時的に症例数が減少している
- 新型コロナウイルス感染症の影響が収まれば、延期された待機症例の大半が治療されることを予想

生産面

外出禁止令に伴うセブ工場の 生産縮小、代替生産

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 【タイ工場】

- 通常通り稼働

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 【ハノイ工場】

- 通常通り稼働

TOYOFLEX CEBU CORPORATION 【セブ工場】

- 外出禁止令(3/29～)の影響を受け、一時的に稼働を縮小
- 許認可のもと、既存従業員の約50%での稼働が可能
- タイ工場やハノイ工場での代替生産を実施

■ 社内対策措置

諸々の制約はあるものの、業務の継続性に関しては問題なし

販売拠点（国内・海外）

外出禁止令などの影響や、病院への訪問規制などがあるも、在宅勤務などにより社員の安全を確保した上で運営を継続

生産拠点（海外）

毎日の全社員の検温や、感染者・濃厚接触者・濃厚接触者に接触した者への対応を強化するなどし、各拠点でのリスク低減を図る

日本（全体）

- 各拠点の往来制限
- 在宅勤務の拡大
- 時差出勤の実施
- 基幹業務の勤務ロケーションの分散化
- 会議体の縮小やWeb会議等への移行
- 臨時休校に伴う保護者支援としての特別有給休暇の付与
- 全社員や来訪者への検温の義務付け など

社員の感染
リスクを低減し
業務継続のための
予防策を実施

3. 対処すべき課題

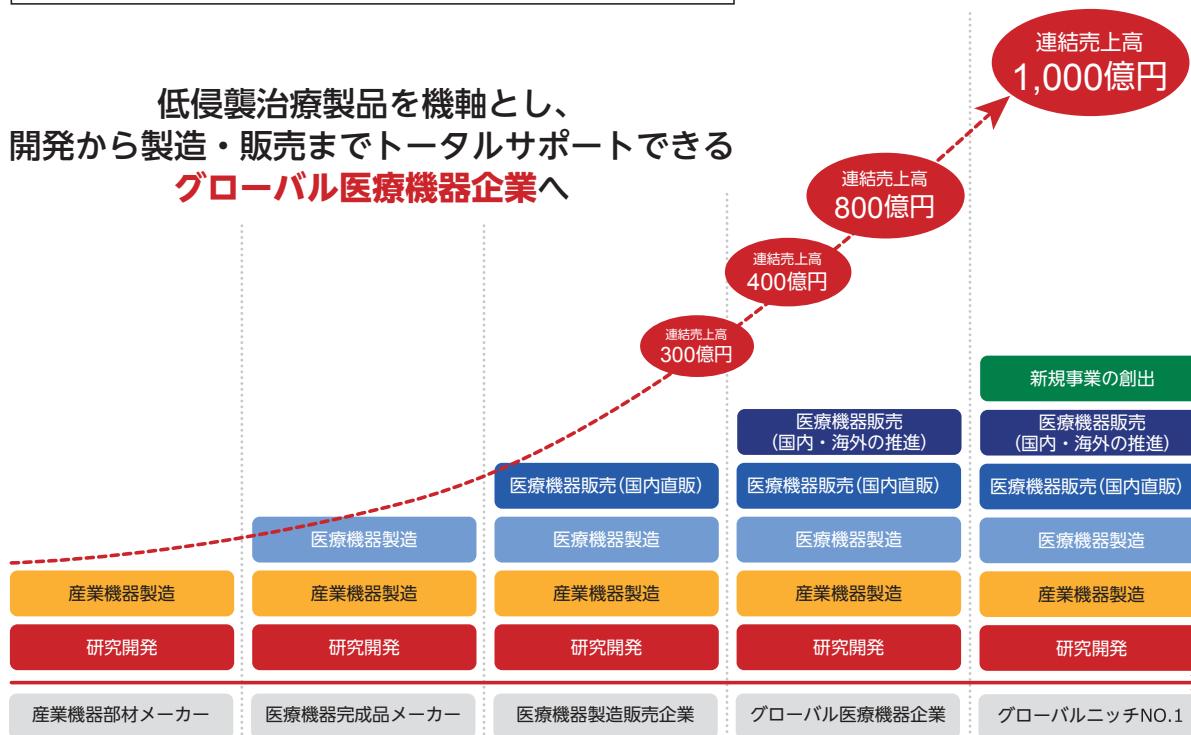
(1) 長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げております。

経営ビジョン

低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、
全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、
全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る

**低侵襲治療製品を機軸とし、
開発から製造・販売までトータルサポートできる
グローバル医療機器企業へ**



(2) 朝日インテックのサステナビリティ

■ 存在意義

朝日インテックグループは、医療機器分野及び産業機器分野の研究開発型企業として、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献することを、企業理念としております。

また、医療機器分野では、傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様のQOL (Quality of Life) の向上、早期退院の実現などによる医療費の抑制に貢献しております。

当社は、研究開発型企業として、常に高いレベルでの製品づくりを実践しており、それを可能にしているのは、お客様からの高度なニーズにお応えする過程で生み出され、そして培われた数々の独自技術です。これらの高度な独自の技術力は、永年にわたり産業機器分野の極細ステンレスワイヤーロープの製造で培ってきた素材加工力と、創業以来の遺伝子である現場対応力に裏打ちされたものです。

当社は今後も、研究開発型企業として、当社独自の技術力を磨き続けることにより、全世界の医療・産業に貢献してまいります。

■ 価値創造プロセス

当社の競争力の源泉は、①4つのコアテクノロジーを中心とした技術力、②社内一貫生産体制、③研究開発体制、④グローバル展開に最適な生産体制、という4つの強みであ

り、それらを下支えしているのはASAHI-DNAを継承する優れた人財です。

価値創造の起点は「現場主義」及び「試作対応力」です。①現場の医師やお取引先様の声を地道に吸い上げ、現場の課題を共有し、②素材レベルにまで立ち返って何度も試行錯誤を繰り返しながら高付加価値な機能を開発・製造、③「Only One」技術を備えた「Number One」製品として世界に発信します。

このように、現場の課題を解決するために挑戦し続けることにより、高付加価値を創出し、それがお客様の「夢」の実現へと繋がります。また、現場思考による挑戦を通して新たな技術が蓄積され、技術基盤が更に強化されることで、新たな課題解決へ挑戦し続けることが可能となります。

この一連の流れが、朝日インテック独自の価値創造プロセスです。

この一連のプロセスにより、開発した製品の一つがCTO治療用PTCAガイドワイヤーです。CTOとは長期間完全に閉塞した状態の病変であり、従来、このような病変の治療は特に難易度が高いため、低侵襲なPCI治療（血管内カテーテル治療）の適用が難しく、外科手術（バイパス手術）の領域でした。しかし、世界的権威の日本の医師からの要請を受けたことをきっかけに、医師の方々との共同開発を進め、1996年、医師の高度な手技と、その微細な感覚を的確に反映することが可能な高性能のCTO治療用PTCAガイドワイヤーの開発に、世界で初めて成功いたしました。その後、日本を中心にCTO病変についても、PCI治療を行うことが主流となり、その流れは世界中に広がっています。



■ サステナビリティの重要課題

先進国を中心とした高齢化の進展、新興国の経済発展などにより、身体にも経済的にも負担の少ない低侵襲治療へのニーズがグローバル規模で増加しており、新興国を中心にカテーテル治療の症例数が増加しております。このような状況のもと、朝日インテックは、独自の技術力により医療機器を進化させながら、現場の課題を解決し、事業を通して全世界の患者様のQOL(Quality of Life)を高めることを目指しております。

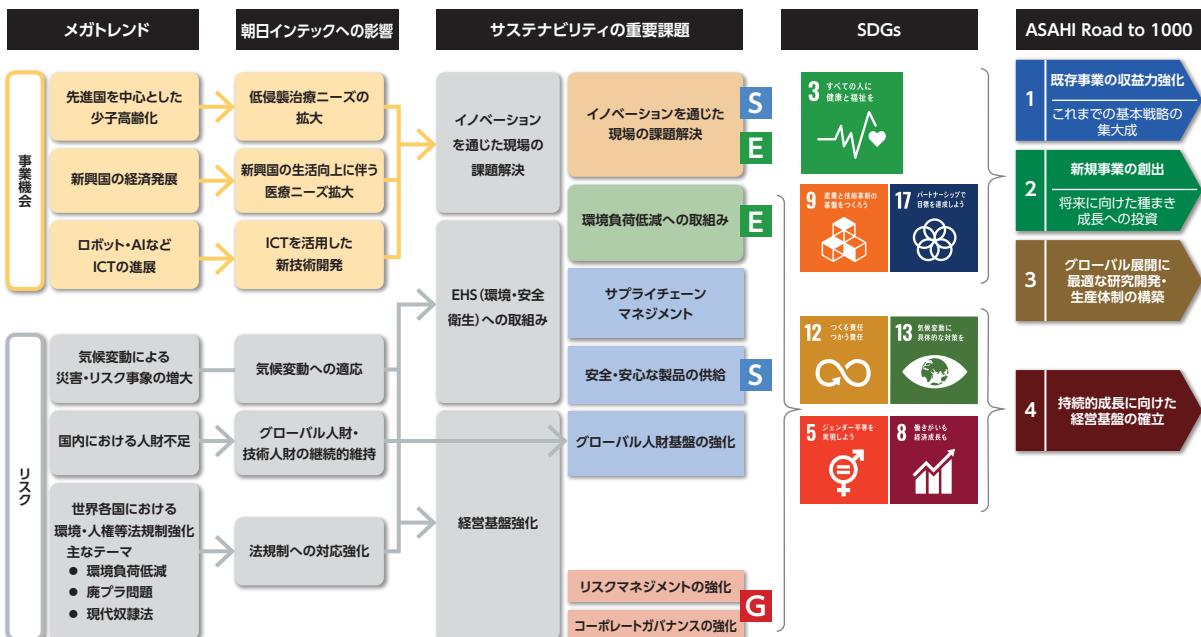
一方、災害・リスク事象が増大する中、BCP(事業継続計画)*をはじめ、リスクマネジメントの強化にも取り組み、世界各国における環境・人権等の規制に対して、サプライチェーン全体を俯瞰しながら対応してまいります。

このように、事業環境の変化が朝日インテックに与える影響を鑑み、サステナビリティの重要課題を検討しました。この重要課題に対して、成長戦略、経営基盤強化の両面から取

り組むことで、社会と朝日インテックグループのサステナビリティの実現を目指します。

- 重要課題 1 イノベーションを通じた現場の課題解決
- 重要課題 2 環境負荷低減への取組み
- 重要課題 3 サプライチェーンマネジメント
- 重要課題 4 安全・安心な製品の供給
- 重要課題 5 グローバル人財基盤の強化
- 重要課題 6 リスクマネジメントの強化
- 重要課題 7 コーポレートガバナンスの強化

なお、重要課題につきましては、世界的にサステナビリティの重要性がますます高まる中、当社事業に影響を及ぼす可能性があるメガトレンドも刻々と変化していることから、適宜見直しを実施してまいります。



* BCP (Business continuity planning、事業継続計画)：企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。

(3) 中期経営計画

当社は、長期的な目標の連結売上高1,000億円に繋げるため、「新中期経営計画『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」を策定し、以下の4つの基本方針を定めました。

本計画では、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化いたします。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。

本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目指しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考え、経営の主要パフォーマンス指標（KPI）として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、血管内カテーテル治療件数がグローバル規模にて減少傾向にあり、2021年6月期の売上高においても、マイナス影響を受けることが想定されます。なお、この症例数の減少の背景には、血管内カテーテル治療のうち、緊急性が高い症例のみ治療を行い、待機が可能な症例については治療が延期されることから、一時的に症例数が減少している事情があります。よって、新型コロナウイルス感染症の影響が収まれば、この延期された待機症例の大半が治療されることが予想され、当社の中長期的な成長性に大きな影響は無いものと推測しております。つきましては、このような状況下においても、当社グループは、中期経営計画における次頁の基本方針については変更せず、継続して事業運営を進めてまいります。

中期経営計画「ASAHI Road to 1000」

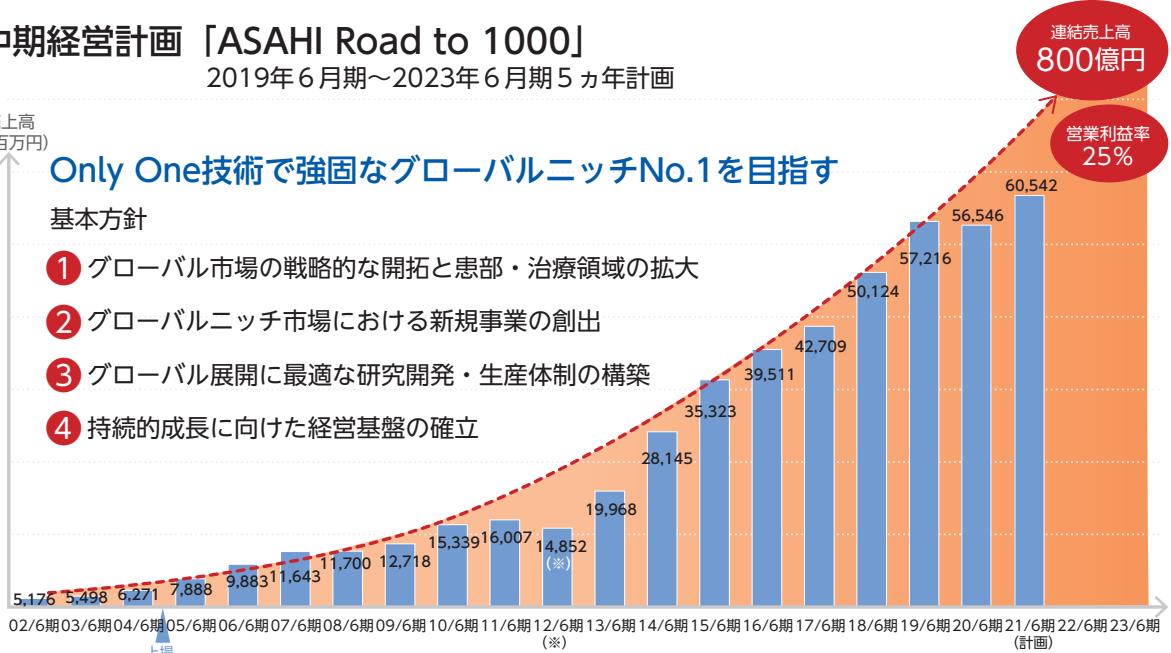
2019年6月期～2023年6月期 5カ年計画

売上高
(百万円)

Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す

基本方針

- ① グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大
- ② グローバルニッチ市場における新規事業の創出
- ③ グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築
- ④ 持続的成長に向けた経営基盤の確立



(※)2012年6月期においては、タイ洪水の影響を受け、当社グループの主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.が一時的に稼動を停止し、減産を余儀なくされたために、一時的な減収減益となっております。

基本方針① | グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大

<グローバル市場の戦略的な開拓>

当社グループは現在、世界110の国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後も新興国を中心にグローバル規模で拡大すると予測されております。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

欧州・中近東

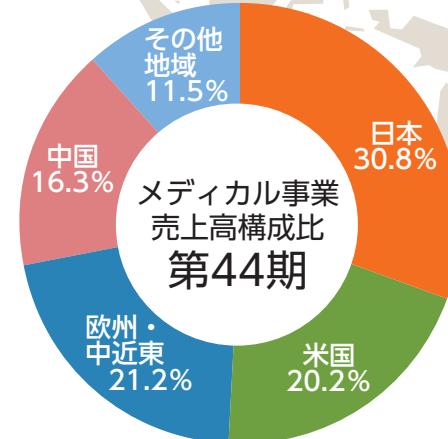
**地域密着型代理店を通じて高シェアを獲得
段階的な直接販売化へのシフトで収益増を目指す**

欧州・中近東市場では、現場に密着した複数の代理店を通じて、主力製品のPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどを販売し、高いシェアを獲得しております。今後におきましても、既存製品のシェア拡大を図るとともに、日本で高い評価を得ている新製品などを積極的に市場投入するなどし、総合的な製品供給を進めてまいります。また、欧州・中近東市場の一部の地域におきましては、段階的に、直接販売化を進める予定であり、その一環として、2019年7月よりフランスにおいて段階的に直接販売を実施しており、また、2021年1月よりドイツにおいても直接販売化に移行する予定です。今後も、これらの活動を通じて、更なる収益拡大を図ってまいる所存です。

中国

**複数代理店制への移行など体制を強化
成長著しい中国市場で拡大をねらう**

中国市場では、現地代理店を通じた販売を行っております。グローバル市場の中でも中国は特に成長が著しく、更なる発展が見込まれております。2016年6月期より、循環器系領域の製品を中心に複数代理店制への移行を進めており、市場シェアをさらに拡大しつつあります。今後におきましても、マーケットの状況を鑑みながら、代理店数の増加推進や、連結子会社である朝日英達科貿(北京)有限公司を通じたマーケティングや販売活動の充実、現地代理店に密着したバックアップ体制の強化などにより、更なる収益拡大に努めてまいります。



日本

**直接販売体制による収益構造の強化
医療償還価格下落による影響あるも新製品
投入を積極的に実施**

日本市場では、2012年7月より、連結子会社である朝日インテックJセールス株式会社が、病院などに自社ブランド製品の直接販売を行っております。この販売体制を活かして更なる市場シェアの獲得に努めるとともに、同社の商社機能を活用して、国内外の他社製品とのシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化にも努めてまいります。また、日本市場においては、世界に先駆けて新製品の投入を行っております。第二第三の主力製品の確立を目指しながら、収益拡大に努めてまいります。

米国

**販売体制を強化し主力製品の直接販売化を開始
顧客密着型の販売体制を強化し収益拡大へ**

米国市場では、主力製品PTCAガイドワイヤーの販売につきまして、従来は代理店を通じて販売を行っておりましたが、2018年7月より当社子会社ASAHI INTECC USA, INC.を通じて病院などに直接販売を行っております。既存の直接販売体制を活かしながら、更なる販売促進のために、最終顧客である医師に密着して市場動向をより早く把握できる体制を構築し、拡販に努めます。また、PTCAガイドワイヤーのみならず、他の製品群についても、引き続きマーケティングや販売機能の強化を進め、収益拡大に努めてまいります。

その他地域

潜在成長力のある新興国市場を中心に営業体制の強化を継続

中国以外のアジア地域や南米地域を中心に、潜在成長力のある新興国市場における営業体制を強化し、更なる収益拡大を目指してまいります。今後も、現地に密着した活動を通じて、更なる販売強化を図ってまいります。

<患部・治療領域の拡大>

(Number One製品戦略)

循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーにつきましては、当社が強みを持つ治療難度の高いCTO(慢性完全閉塞)用の製品開発に注力するとともに、一般的な通常病変用の製品の拡充にも努めることにより、総合的なナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

また、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二第三の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイドイングカテーテル、貫通カテーテルなどの循環器系領域におけるカテーテル分野の製品群を一層強化・拡大してまいります。

さらに、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を継続して進めてまいります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行うと同時に、積極的な海外展開を図り、グローバル規模での市場シェアの獲得に努めてまいります。

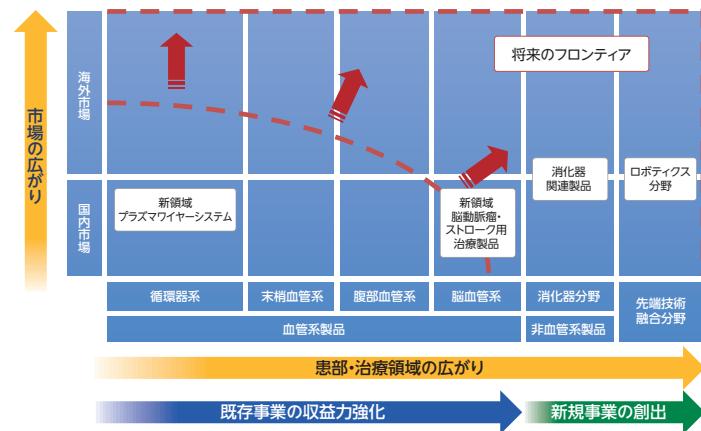
(Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTOに対するPTCA治療は、PTCA治療の先進国である日本においても完全というわけではなく、海外市場を中心にバイパス手術で対応するケースが残っております。このような中、当社グループは、他社にはない高い製品優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテルなどの低侵襲治療に必要な製品群を開発・販売し、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。今後も、研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与してまいります。

注：CTO（慢性完全閉塞）

長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在では、国内においてはPTCA治療（循環器系領域における低侵襲治療）が主流となっております。

既存事業の収益力強化+新規事業の創出



基本方針② | グローバルニッチ市場における新規事業の創出

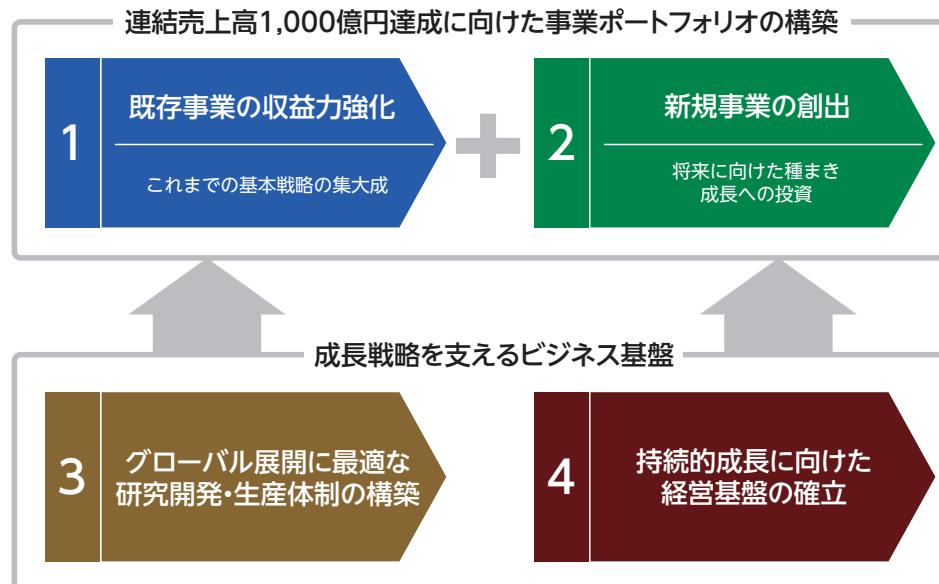
研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先とのコスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

今後もグローバル競争に勝ち、連結売上高1,000億円を超えて永続的に成長発展する企業であり続けるた

めに、その礎となる施策に今から着手していくことが必要であると認識し、当社の高い技術力の強化により消化器分野・ロボティクス分野・脳血管系分野などの新領域への進出を目指します。また、新テクノロジーとの融合が必要な場合には、より積極的に技術提携、M&A、少数株主投資などを駆使し、外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても推進していく予定です。

グローバルニッチ市場における新規事業の創出により、事業ポートフォリオの強化に努め、グローバルで持続的に成長する企業を目指してまいります。

「ASAHI Road to 1000」～進取果敢～



基本方針③ | グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築

研究開発体制のグローバル化として、米国の直接販売の拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、最終顧客である医師からのニーズや評価をダイレクトに反映できる、試作レベルまでの対応を可能とした研究開発体制を構築しております。また、連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.の研究開発拠点をさらに拡充させ、製品仕様の検討を含めた既存製品の改良などをより積極的に進めてまいります。

国内においては、当社グループの研究開発拠点の中心である瀬戸工場の敷地内に新社屋を建設し、臨床現場に近い研究開発環境整備を実現いたしました。さらに、当社グループの精密加工技術の開発の中心拠点として東北R&Dセンターの稼働を開始するなどし、国内の研究開発体制についても、より充実させております。

当社グループでは、現在、日本においては研究開発・試作に特化し、量産については原則として海外の連結子会社に生産移管しており、素材から完成品ま

での一貫生産が海外工場(ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.(タイ工場)、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.(ハノイ工場)、及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場))で実現できる体制が整っております。その中で、リスク管理や事業継続計画(BCP)の観点から、グループ全体での生産拠点の最適化を図っており、現地事情などにより、一部の工場が操業不能に陥った場合においても、別の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、3工場で同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても、今後代替生産が可能な量産設備の保有に努めてまいります。

今後も、グローバル展開に最適な研究開発拠点や生産体制の構築・拡充により、当社の成長戦略を下支えしていく所存であります。

グループ全体での生産能力の拡張・分散化

日本

- ✓研究開発の中心拠点
- ✓緊急時の生産バックアップ体制を保持



- ✓カントリーリスクを踏まえて両工場で同じ製品が生産可能な状態に

タイ工場



- ✓新工場の生産余地を活用・拡充予定
- ✓ハノイ・セブ工場への分散化

ハノイ工場



- ✓タイ工場からの分散化

- ✓BCP対策として、トヨフレックス社を買収、産業機器分野のみならず、医療機器分野の生産体制を構築

セブ工場



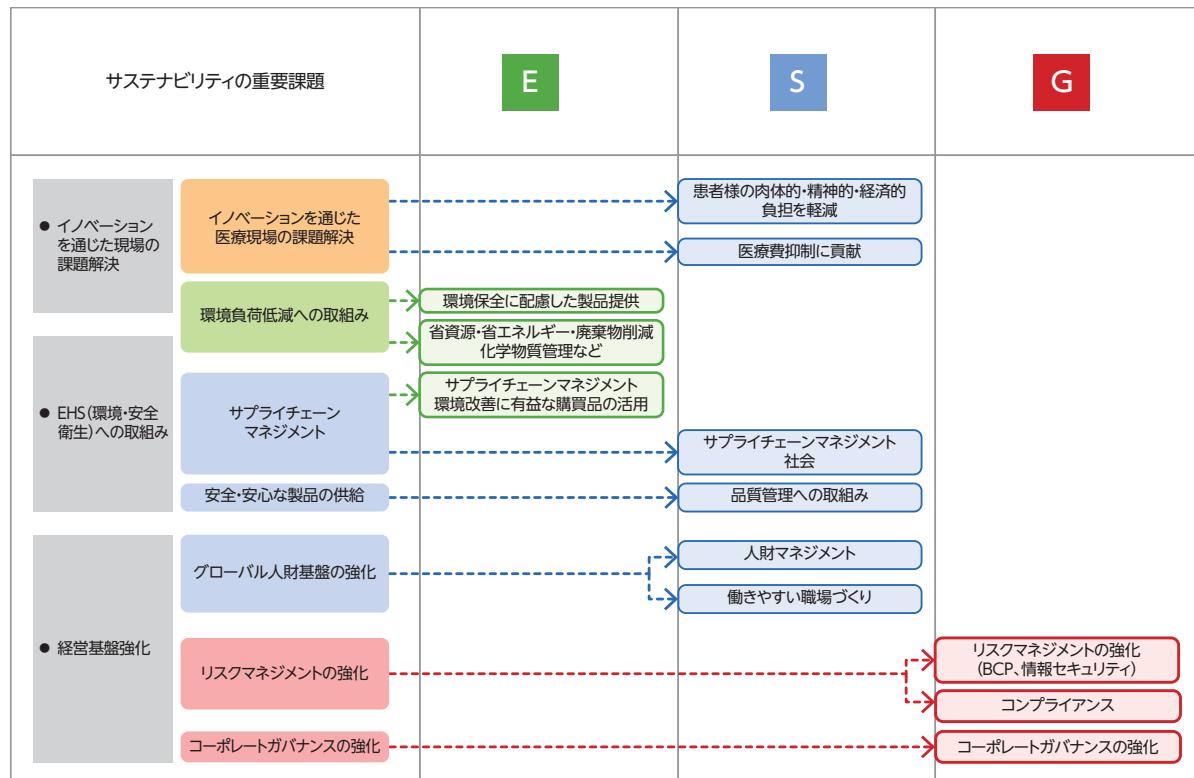
全世界の需要先へ直送

- ✓海外販売倉庫の拡充
- ✓サプライチェーン全体の動きを最適化し、タイムリーな供給体制を構築

基本方針④ | 持続的成長に向けた経営基盤の確立 サステナビリティの重要課題への取組み

2020年6月期は、サステナビリティへの取組みを推進する体制を構築いたしました。この推進体制が中心となり、各サステナビリティの重要課題につき基本方針をとりまとめ、戦略的に推進するための仕組みづくり、取組みに関する情報整理を実施いたしました。

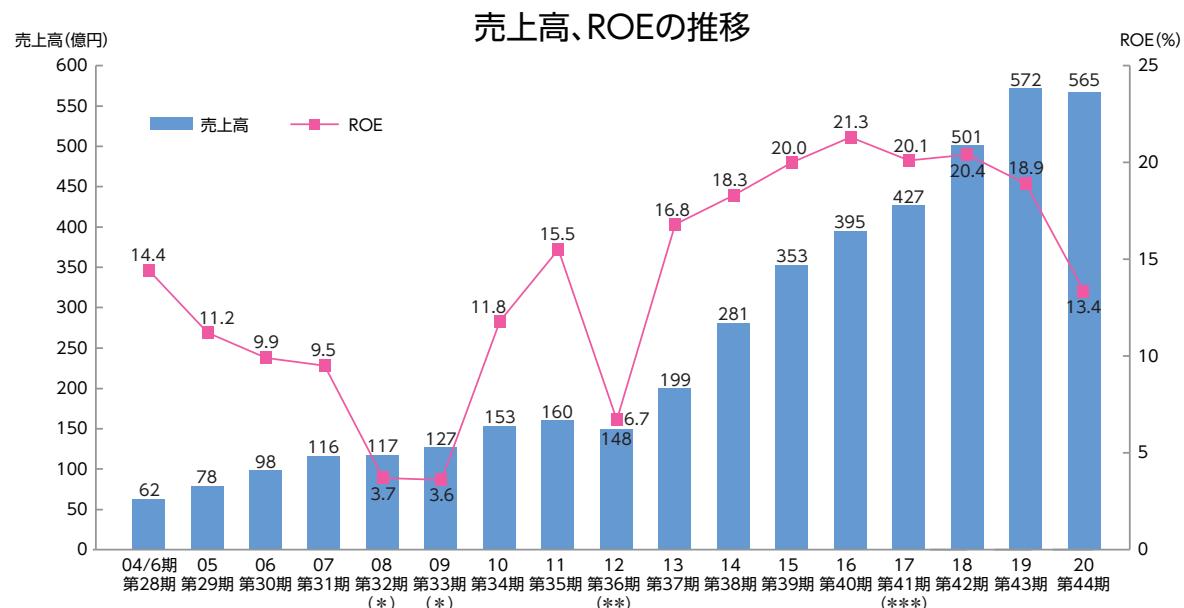
今後、この7つの課題を中心に、全社的な取組みを進めてまいります。サステナビリティに関わる当社グループの考え方や、取組みにつきましては、ウェブサイトにて随時開示してまいります。



(4) 上場後のROEの推移について

当社は2004年7月にジャスダック証券取引所に上場し、2005年6月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部、2018年9月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場いたしました。ジャスダック市場上場後から現在に至るまでの売上高及びROEの推移は下図のとおりです。

売上高は当社製品に対する顧客及び市場からの評価が浸透するにつれて順調に増加してまいりました。また、ROEについても海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じた2008年6月期及び2009年6月期、タイ洪水の影響を被った2012年6月期、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2020年6月期を除けば、総じて高い水準を確保できております。



* 2008年6月期及び2009年6月期は、海外主要取引先との取引条件協議に伴う一時的な混乱が生じております。

** 2012年6月期はタイ洪水の影響により、当社主力工場である連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）が一時的に稼働を停止し、減産を余儀なくされました。

*** 2017年6月期は、自己株式の処分を実施しており、その影響によりROEが低下しております。

4. 設備投資及び資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は113億61百万円であります。

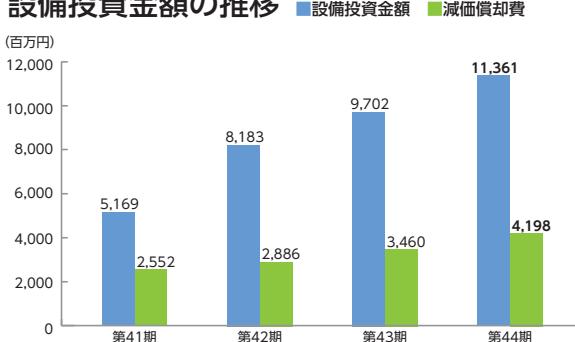
基幹システム（SAP）構築に伴う支払や海外生産子会社（注1）における生産体制の充実、国内外の研究開発拠点（注2）における研究開発体制の充実等を実施し、メディカル事業で71億65百万円、デバイス事業で26億81百万円、全社（管理）15億14百万円の設備投資を実施しております。

注1：ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）、TOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場）

注2：グローバル本社・R & Dセンター、大阪R & Dセンター、ジーマ研究センター、東北R & Dセンター、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC USA, INC.

（ご参考）

設備投資金額の推移



(2) 資金調達の状況

上記の設備投資資金につきましては、自己資金にて充当いたしました。

事業報告

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
メディカル事業	主に血管内治療に使用される低侵襲治療製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)について、開発・製造・販売を行っております。
デバイス事業	医療機器分野及び産業機器分野における部材（極細ステンレスワイヤーロープなど）について、開発・製造し、国内外のメーカーへ販売を行っております。

9. 重要な子会社の状況

会社名 [所在地]	資本金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイランド パトウムタニ県]	270,000千タイバーツ	100.0	医療機器、産業機器用部材等の開発・製造・販売
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ベトナム ハノイ市]	16,000千米ドル	100.0	医療機器の製造
ASAHI INTECC USA, INC. [米国 カリフォルニア州]	5千米ドル	100.0	医療機器、産業機器用部材等の開発・販売
朝日英達科貿(北京)有限公司 [中国 北京市]	5,000千人民元	100.0	医療機器の販売
朝日インテック ジ セールス 株式会社 [東京都港区]	200,000千円	100.0	医療機器の販売
フィルメック株式会社 [愛知県名古屋市守山区]	99,000千円	100.0	医療機器の製造・販売
トヨフレックス株式会社 [東京都新宿区]	200,000千円	100.0	産業機器用部材等の開発・製造・販売
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [フィリピン セブ州]	664,300千フィリピンペソ (100.0)	100.0 (100.0)	医療機器、産業機器用部材等の製造
ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA. [ブラジル サンパウロ州]	3,300千レアル	100.0	医療機器の販売促進
ASAHI Medical Technologies, Inc. [米国 カリフォルニア州]	7千米ドル	99.4 (81.9)	医療機器の開発
ASAHI INTECC CIS LLC [ロシア連邦 モスクワ州]	30,000千ルーブル	100.0	医療機器の販売促進
ASAHI INTECC EUROPE B.V. [オランダ アムステルダム]	300千ユーロ	100.0	医療機器の販売

(注) 議決権比率の()は、間接所有割合であります。

10. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 営業所及び工場の状況



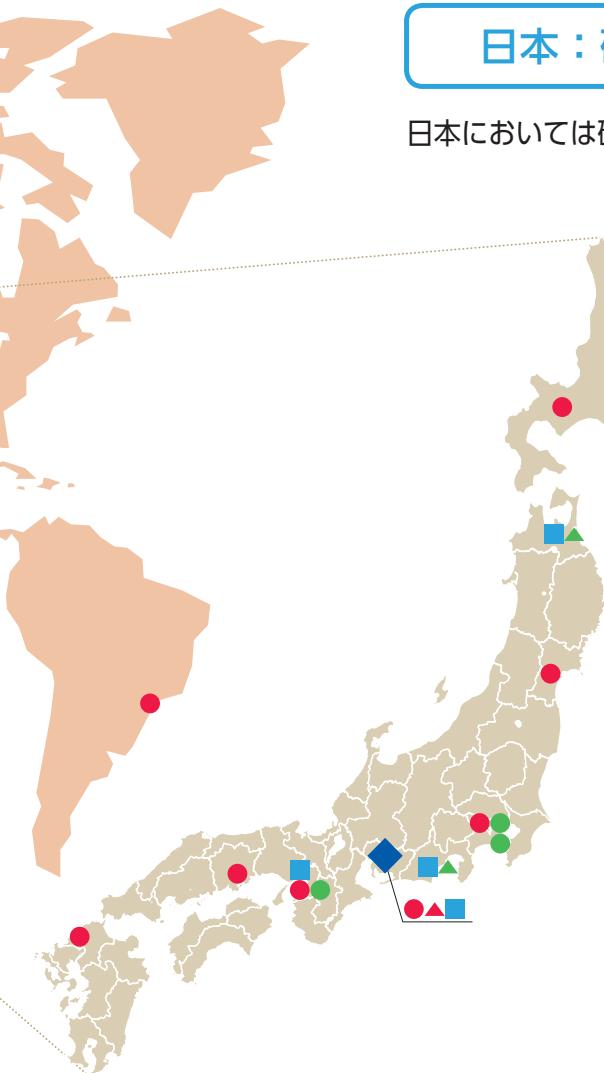
連結子会社

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイ製造工場]	タイランド パトゥムタニ県
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ハノイ製造工場]	ベトナム ハノイ市
ASAHI INTECC USA, INC.	米国 カリフォルニア州
朝日英達科貿（北京）有限公司	本 社 中国 北京市 上海 事務所 中国 上海市 廣州 事務所 中国 広東省
朝日インテック J セールス株式会社	本 社 東京都港区 札幌 営業所 北海道札幌市中央区 仙台 営業所 宮城県仙台市青葉区 名古屋 営業所 愛知県名古屋市中村区 大阪 営業所 大阪府吹田市 岡山 営業所 岡山県岡山市北区 福岡 営業所 福岡県福岡市博多区
フィルメック株式会社	愛知県名古屋市守山区
トヨフレックス株式会社	本 社 東京都新宿区 十 和 田 工 場 青森県十和田市
TOYOFLEX CEBU CORPORATION [セブ製造工場]	フィリピン セブ州
ASAHI INTECC LATIN PROMOCAO DE VENDAS LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州
ASAHI Medical Technologies, Inc.	米国 カリフォルニア州
ASAHI INTECC CIS LLC	ロシア連邦 モスクワ州
ASAHI INTECC EUROPE B.V.	オランダ アムステルダム

日本：研究開発・試作

海外：生産拠点

日本においては研究開発・試作に特化し、生産(量産)は全て海外工場にて実施



◆本社

- メディカル販売拠点
- デバイス販売拠点
- ▲ メディカル生産拠点
- ▲ デバイス生産拠点
- 開発拠点

朝日インテック株式会社

本 社		グローバル本社・R&Dセンター（愛知県瀬戸市） 名古屋サテライトオフィス（愛知県名古屋市中村区）
支 店	メディカル 事 業	EU支店（オランダ アムステルダム） シンガポール支店（シンガポール ユナイテッドスクエア） 中東支店（アラブ首長国連邦 ドバイ） インド支店（インド共和国 ハリヤナ州） 韓国支店（韓国 ソウル特別市） フランス支店（フランス パリ） 台湾支店（台湾 新北市）
		東京営業所（東京都港区） 大阪営業所（大阪府和泉市） 香港支店（香港 九龍）
	デ バ イ ス 事 業	グローバル本社・R&Dセンター メディカル事業（愛知県瀬戸市） 統括本部 ソリューションデバイス開発グループ (愛知県瀬戸市)
		大阪R&Dセンター（大阪府和泉市） 東北R&Dセンター（青森県八戸市）
		ジーマ事業部 ジーマ研究センター（静岡県袋井市）
研 究 施 設	メディカル 事 業	グローバル本社・R&Dセンター メディカル事業（愛知県瀬戸市） 統括本部 ソリューションデバイス開発グループ (愛知県瀬戸市)
	デ バ イ ス 事 業	大阪R&Dセンター（大阪府和泉市） 東北R&Dセンター（青森県八戸市）
工 場	デ バ イ ス 事 業	ジーマ事業部 ジーマ研究センター（静岡県袋井市）

- (注) 1. 2020年7月1日付にて東京営業所は東京都新宿区に移転しております。
 2. 2020年7月1日付にてジーマ事業部はデバイス事業部と統合し、デバイス事業統括本部に組織変更するとともに、ジーマ研究センターから静岡R&Dセンターに名称変更しております。

事業報告

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分		使 用 人 数 (名)
メ デ イ カ ル 事 業		6,244 (93)
デ バ イ ス 事 業		2,077 (70)
全 社 (管 理)		440 (8)
合 計		8,761 (171)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の () は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	634名	80名増	36.5才	7.5年
女 性	241名	40名増	35.2才	5.9年
合 計	875名	120名増	36.1才	7.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。関係会社への出向者は含まれておりません。
2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー141名（1日7時間45分換算による年間平均）を雇用しております。

11. 主要な借入先の状況

当連結会計年度末における借入金残高は79億13百万円であります。そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

借 入 先		借 入 残 高 (千円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行		3,036,286
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行		1,760,252
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行		1,485,821
株 式 会 社 愛 知 銀 行		718,761
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行		718,761

2 当社の株式に関する事項 (2020年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 800,000,000株

2. 発行済株式総数 260,561,600株
(自己株式7,878株含む)

3. 株主数 11,447名

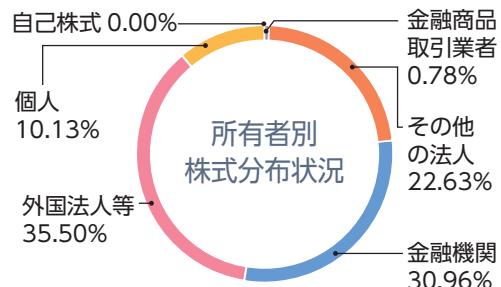
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
ボウエンホールディングス株式会社	23,084,032	8.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,682,600	8.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,418,100	7.45%
JP MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	16,371,641	6.28%
株式会社ハイレックスコーポレーション	9,600,000	3.68%
アイシーエスピー有限公司	7,200,000	2.76%
宮 田 昌 彦	5,703,200	2.18%
宮 田 憲 次	5,258,000	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,664,800	1.79%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,563,976	1.75%

(注) 持株比率は、自己株式(7,878株)を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年5月24日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合とする株式分割を行っております。



3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2020年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 田 昌 彦	
代表取締役副社長	宮 田 憲 次	トヨフレックス株式会社代表取締役社長 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役会長
常務取締役	加 藤 忠 和	メディカル事業統括本部長
取 締 役	湯 川 一 平	ガバメントアフェアーズ室管掌 新規事業開発本部長
取 締 役	寺 井 芳 徳	メディカル事業統括本部 ブランドビジネスユニット営業・マーケティング統括 ASAHI INTECC USA ,INC. President & CEO
取 締 役	松 本 宗 近	デバイス事業部長 ジーマ事業部長
取 締 役	伊 藤 瑞 穂	管理本部長 経営戦略室長
取 締 役	西 内 誠	メディカル事業統括本部ブランドビジネスユニット長
取 締 役	伊 藤 清 道	中京大学国際英語学部客員教授
取 締 役	芝 崎 晶 紀	CDS株式会社代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 昌 巳	弁護士
取締役(監査等委員)	太 田 博 史	—
取締役(監査等委員)	富 田 隆 司	弁護士
取締役(監査等委員)	花 野 康 成	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役伊藤清道、芝崎晶紀、佐藤昌巳は、社外取締役であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
 2. 取締役(監査等委員) 富田隆司、花野康成は、社外取締役(監査等委員)であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める独立役員であります。
 3. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、太田博史を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有及び内部監査部門等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
 4. 取締役(監査等委員) 花野康成は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2020年7月1日付にてジーマ事業部はデバイス事業部と統合し、デバイス事業統括本部に組織変更しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

3. 取締役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	11 (3)	447,480 (25,350)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	29,439 (14,190)
合計	14	476,919

- (注) 1. 2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額1,000百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)にすることをご承認いただいております。ただし、ストックオプションによる報酬等は別枠としております。
2. 2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40百万円以内にすることをご承認いただいております。
3. 当事業年度におきましては役員賞与を支給しておりません。

4. 社外役員に関する事項

① 当社と社外役員の重要な兼職先との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 伊藤 清道		当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、過去の経験や実績に基づく経営学の専門的見地からの発言を行っております。
取締役 芝崎 晶紀		当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、企業経営に関する豊富な経験とグローバル経営の視点からの発言を行っております。
取締役 佐藤 昌巳		当期開催の取締役会13回のうち13回に出席しており、弁護士としての専門知識、長年にわたる当社の監査役及び社外取締役(監査等委員)の経験等を活かして発言を行っております。
取締役(監査等委員) 富田 隆司		当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役(監査等委員) 花野 康成		当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	40,000千円
---------------------------	----------

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,439千円
-----------------------------------	----------

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

1. 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるために、以下の取組みを実施しています。

(1) 経営理念

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

(2) 当社の強みと企業価値の源泉

当社は、1976年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。1991年には医療機器分野に進出し、1992年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイドティングカテーテル」の製品化に成功、更にはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年にわたって蓄積し培つてまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の核となる主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、樹脂コーティング技術、トルク技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品まで一貫生産できることが当社の強みです。また、素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有しているからであり、これにより、医師などのユーザーのニーズに対応した製品の開発・提供をスピーディに実施することが可能になります。

研究開発・製品開発を担う人材、あるいはそこに的確なニーズを還元する営業・マーケティング体制・仕組みは当社の企業価値を高めていく上で特に重要です。これらは当社経営陣の求心力・迅速な意思決定力、企業風土・カルチャー、ステークホルダー間の有機的なバランスがあってこそ、その効果が極大化されるものと考えます。

(3) 今後の経営方針と経営実績の振り返り

①長期経営ビジョン

当社は、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者様のQOL (Quality of Life) を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」という経営ビジョンを定め、長期的な目標として連結売上高1,000億円を掲げております。

②中期経営計画

当社は、長期的な目標の連結売上高1,000億円に繋げるため、「新中期経営計画『ASAHI Road to 1000』～Only One技術で強固なグローバルニッチNo.1を目指す～」を策定し、以下の4つの基本方針を定めました。

- ① グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大
- ② グローバルニッチ市場における新規事業の創出
- ③ グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築
- ④ 持続的成長に向けた経営基盤の確立

本計画では、連結売上高1,000億円達成に向けた事業ポートフォリオの構築として、「グローバル市場の戦略的な開拓と患部・治療領域の拡大」を引き続き推進することで、これまでの基本戦略の集大成を図り、既存事業の収益基盤を強化いたします。また、将来に向けた成長への投資を継続することにより「グローバルニッチ市場における新規事業の創出」を実現し、グローバルニッチ市場における当社のプレゼンスの強化と企業価値の一層の向上を目指します。その成長戦略を支えるためのビジネス基盤として、「グローバル展開に最適な研究開発・生産体制の構築」を進めるとともに「持続的成長に向けた経営基盤の確立」を図ってまいりたいと考えております。

本計画では、連結売上高1,000億円に至るマイルストーンとして、2023年6月期に連結売上高800億円を達成することを目標とし、当該時点での営業利益率は25%を目指しております。

なお、当社製品の限界利益率を踏まえると、売上の伸長に伴い、利益や資本効率性も向上する構造にあると考え、経営の主要パフォーマンス指標 (KPI) として売上高を据えております。また、当社は製品の競争優位性の向上や競争優位の持続期間の長期化といった定性的な観点を重視した経営を行っており、経営方針や事業戦略について、ホームページ等で極力詳細な開示に努めております。

(4) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、経営の透明性の向上と監督機能の強化、企業価値向上に向けた適切なインセンティブ付けに取組んできました。

2005年より長期業績連動報酬として自社株取得目的報酬制度を導入し、2009年よりストックオプション制度をスタートさせました。また、2013年から複数の社外取締役を選任しております。

そして、2016年9月28日開催の第40回定時株主総会において定款の一部を変更し、監査等委員会設置会社に移行しており、取締役全14人中5人(構成比35.7%)が独立した社外取締役となり、取締役会の独立性は一段と向上しております。

また、当社の取締役の指名及び当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関し、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、公正性及び客觀性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として、2019年9月に報酬諮問委員会を設置し、2020年6月にその機能を拡張し、指名・報酬諮問委員会を設置いたしております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

2007年9月27日開催の第31回定時株主総会において、株主の皆様のご承認のもと「当社株式の大規模な取得行為への対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、その後、更新継続してまいりましたが、2019年9月27日開催の当社第43回定時株主総会の終結の時をもって終了・廃止しております。

当社といたしましては、本プランの廃止後も引き続き、当社グループの企業価値と株主共同利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで、取締役会の意見などを開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める他、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいる所存です。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるもので、当社の基本方針に沿うものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結計算書類

1 連結貸借対照表 [2020年6月30日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	47,793,498	流動負債	12,786,215
現金及び預金	18,554,007	支払手形及び買掛金	1,711,954
受取手形及び売掛金	7,403,575	電子記録債務	465,044
電子記録債権	1,325,060	短期借入金	2,987,975
商品及び製品	4,294,664	未払金	1,472,981
仕掛品	7,309,154	未払法人税等	2,044,205
原材料及び貯蔵品	5,894,193	賞与引当金	498,041
その他の流動資産	3,041,343	その他の流動負債	3,606,011
貸倒引当金	△ 28,501	固定負債	8,968,058
		長期借入金	4,925,666
		繰延税金負債	1,426,038
固定資産	45,935,972	役員退職慰労引当金	23,345
有形固定資産	35,386,571	退職給付に係る負債	1,662,423
建物及び構築物	14,047,630	資産除去債務	138,901
機械装置及び運搬具	8,717,169	その他の固定負債	791,683
土地	4,225,363	負債合計	21,754,273
建設仮勘定	4,323,826	純資産の部	
その他の有形固定資産	4,072,582	株主資本	69,158,074
無形固定資産	5,266,041	資本金	6,403,311
のれん	2,699,875	資本剰余金	9,295,702
その他の無形固定資産	2,566,165	利益剰余金	53,466,063
投資その他の資産	5,283,359	自己株式	△ 7,004
投資有価証券	3,452,818	その他の包括利益累計額	2,788,673
関係会社株式	200,000	その他有価証券評価差額金	1,154,001
繰延税金資産	297,202	為替換算調整勘定	1,809,800
その他の投資その他の資産	1,391,326	退職給付に係る調整累計額	△ 175,127
貸倒引当金	△ 57,988	新株予約権	4,612
		非支配株主持分	23,837
		純資産合計	71,975,197
資産合計	93,729,471	負債純資産合計	93,729,471

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [自 2019年7月1日 至 2020年6月30日]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		56,546,224
売上原価		18,507,915
売上総利益		38,038,308
販売費及び一般管理費		25,592,665
営業利益		12,445,643
営業外収益		
受取利息及び配当金	58,968	
作業くず売却益	26,925	
その他の営業外収益	55,938	141,832
営業外費用		
支払利息	78,257	
為替差損	174,628	
その他の営業外費用	24,148	277,034
経常利益		12,310,441
特別利益		
補助金収入	959,797	959,797
特別損失		
投資有価証券評価損	191,136	
営業補償金	339,240	
その他の特別損失	81,716	612,093
税金等調整前当期純利益		12,658,145
法人税、住民税及び事業税	3,718,320	
法人税等調整額	△ 239,731	3,478,589
当期純利益		9,179,556
非支配株主に帰属する当期純利益		904
親会社株主に帰属する当期純利益		9,178,652

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

3 連結株主資本等変動計算書 [自 2019年7月1日 至 2020年6月30日]

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年7月1日残高	6,327,838	9,249,701	47,134,631	△ 6,804	62,705,366
会計方針の変更による累積的影響額			△ 35,107		△ 35,107
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,327,838	9,249,701	47,099,523	△ 6,804	62,670,258
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	75,473	75,473			150,947
剰余金の配当			△ 2,812,111		△ 2,812,111
親会社株主に帰属する当期純利益			9,178,652		9,178,652
自己株式の取得				△ 199	△ 199
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 29,471			△ 29,471
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	75,473	46,001	6,366,540	△ 199	6,487,815
2020年6月30日残高	6,403,311	9,295,702	53,466,063	△ 7,004	69,158,074

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2019年7月1日残高	916,505	1,880,488	△ 80,287	2,716,705	5,530	22,939	65,450,541
会計方針の変更による累積的影響額							△ 35,107
会計方針の変更を反映した当期首残高	916,505	1,880,488	△ 80,287	2,716,705	5,530	22,939	65,415,433
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							150,947
剰余金の配当							△ 2,812,111
親会社株主に帰属する当期純利益							9,178,652
自己株式の取得							△ 199
連結子会社株式の取得による持分の増減							△ 29,471
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	237,496	△ 70,688	△ 94,839	71,967	△ 917	897	71,947
連結会計年度中の変動額合計	237,496	△ 70,688	△ 94,839	71,967	△ 917	897	6,559,763
2020年6月30日残高	1,154,001	1,809,800	△ 175,127	2,788,673	4,612	23,837	71,975,197

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

1 貸借対照表 [2020年6月30日現在]

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	35,124,637	流動負債	16,634,403
現金及び預金	13,046,881	支払手形	208,194
受取手形	288,465	電子記録債務	465,044
電子記録債権	81,434	買掛金	4,315,474
売掛金	9,773,128	短期借入金	1,438,023
商品及び製品	2,486,582	1年内返済予定の長期借入金	549,952
仕掛品	145,087	未払金	1,611,787
原材料及び貯蔵品	588,043	未払費用	252,995
前払費用	397,561	未払法人税等	1,620,621
関係会社短期貸付金	5,288,214	前受金	610,781
その他の流動資産	3,052,180	預り金	4,477,866
貸倒引当金	△22,941	賞与引当金	223,443
固定資産	36,150,081	その他の流動負債	860,218
有形固定資産	13,735,078		
建物	7,107,147	固定負債	5,019,022
構築物	224,873	長期借入金	3,925,666
機械及び装置	2,153,429	退職給付引当金	931,109
車両運搬具	725	役員退職慰労引当金	23,345
工具、器具及び備品	1,193,730	資産除去債務	138,901
土地	2,303,094	負債合計	21,653,426
建設仮勘定	752,077		
無形固定資産	2,014,051	純資産の部	
特許権	66,241	株主資本	48,463,618
ソフトウェア	411,636	資本金	6,403,311
その他の無形固定資産	1,536,173	資本剰余金	9,329,054
投資その他の資産	20,400,952	資本準備金	6,296,321
投資有価証券	3,444,976	その他資本剰余金	3,032,732
関係会社株式	2,675,886	利益剰余金	32,738,256
関係会社出資金	1,878,621	利益準備金	39,841
関係会社長期貸付金	10,908,641	その他利益剰余金	32,698,414
繰延税金資産	434,882	(圧縮積立金)	(152,771)
その他の投資その他の資産	1,111,964	(別途積立金)	(75,000)
貸倒引当金	△54,020	(繰越利益剰余金)	(32,470,643)
		自己株式	△7,004
資産合計	71,274,719	評価・換算差額等	1,153,062
		その他有価証券評価差額金	1,153,062
		新株予約権	4,612
		純資産合計	49,621,293
		負債・純資産合計	71,274,719

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

計算書類

2 損益計算書 [自 2019年7月1日 至 2020年6月30日]

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		47,444,334
売上原価		22,232,476
売上総利益		25,211,857
販売費及び一般管理費		15,303,723
営業利益		9,908,134
営業外収益		
受取利息及び配当金	200,566	
固定資産売却益	44,508	
その他の営業外収益	40,272	285,347
営業外費用		
支払利息	49,956	
為替差損	51,041	
固定資産除却損	26,467	
その他の営業外費用	19,439	146,904
経常利益		10,046,576
特別利益		
補助金収入	959,797	959,797
特別損失		
投資有価証券評価損	191,136	
ゴルフ会員権評価損	1,693	
関係会社株式評価損	40,049	
関係会社貸倒引当金繰入額	39,973	
営業補償金	100,000	372,853
税引前当期純利益		10,633,520
法人税、住民税及び事業税	2,877,706	
法人税等調整額	△ 138,812	2,738,893
当期純利益		7,894,626

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 株主資本等変動計算書 [自 2019年7月1日 至 2020年6月30日]

(単位：千円)

資本金	株主資本						利益準備金	利益剰余金		
	資本準備金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計			圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年7月1日残高	6,327,838	6,220,848	3,032,732	9,253,580	39,841	155,121	75,000	27,385,778		
事業年度中の変動額										
新株の発行	75,473	75,473		75,473						
剰余金の配当									△ 2,812,111	
圧縮積立金の取崩							△ 2,349		2,349	
当期純利益									7,894,626	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	75,473	75,473	—	75,473	—	△ 2,349	—	—	5,084,865	
2020年6月30日残高	6,403,311	6,296,321	3,032,732	9,329,054	39,841	152,771	75,000	32,470,643		

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計			
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
	利益剰余金合計								
2019年7月1日残高	27,655,741	△ 6,804	43,230,355	912,969	5,530	44,148,855			
事業年度中の変動額									
新株の発行			150,947			150,947			
剰余金の配当	△ 2,812,111		△ 2,812,111			△ 2,812,111			
圧縮積立金の取崩	—		—			—			
当期純利益	7,894,626		7,894,626			7,894,626			
自己株式の取得		△ 199	△ 199			△ 199			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				240,092	△ 917	239,175			
事業年度中の変動額合計	5,082,515	△ 199	5,233,262	240,092	△ 917	5,472,437			
2020年6月30日残高	32,738,256	△ 7,004	48,463,618	1,153,062	4,612	49,621,293			

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

朝日インテック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 真人㊞

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

朝日インテック株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西村 真人㊞

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 直㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 (謄本)

監査報告書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月13日

朝日インテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 太田博史㊞

監査等委員 富田隆司㊞

監査等委員 花野康成㊞

(注) 監査等委員 富田隆司及び花野康成は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

① 世界各地域でのシェア拡大(直販化の推進)

当社グループは、主に医療機器の自社ブランド製品について、それぞれの地域での販売・マーケティング機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤を強化することを重要な戦略の一つとして掲げております。

既に、日本、米国、フランスなどを中心に、直接販売化を進めておりますが、このたび、ドイツと韓国においても、直接販売を開始することになりましたので、お知らせいたします。



□ ドイツに孫会社を設立し、直接販売を開始(予定)

2020年7月に、ドイツにおいて、孫会社であるASAHI INTECC Deutschland GmbHを設立し、2021年1月より医療機器の自社ブランド製品について、直接販売を行う予定となりました。

ドイツ市場においては、2016年2月より既に脳血管系製品の直接販売を開始しておりますが、今後は、循環器系・末梢血管系・腹部血管系製品においてもドイツ市場に特化した直接販売活動を実施することで、当社グループの更なるプレゼンス向上と市場シェア拡大を図ってまいります。



□ 韓国において、直接販売を開始

韓国市場への自社ブランドの循環器系製品の販売について、これまで現地の販売総代理店を通じて販売を行っておりましたが、2020年7月より、ソウル首都圏においては、当社の韓国支店が病院に対して直接販売を行い、ソウル首都圏以外の地域においては、地域密着型の代理店を通じて販売を行うよう販売体制の変更を行いました。この販売体制の切り替えによって、韓国市場における更なる収益拡大を目指してまいります。

④ 社外からの評価

□ 「グローバルニッチトップ企業100選」(素材化学部門)への認定

2020年6月30日、経済産業省が認定する2020年版「グローバルニッチトップ企業100選」(素材化学部門)に認定されました。

本選定は新たな厳しい経済環境の中においても国際市場の開拓に取り組んでいる企業の中から、ニッチ分野において国際性、戦略性、競争優位性、収益性の観点から、ニッチ分野で差別化を行い高い実績を上げており、世界のサプライチェーンにおいて「なくてはならない」存在である企業を認定・表彰するものです。当社は、主力製品PTCAガイドワイヤーについて、当社独自の技術力を用いた高性能な製品性や、グローバル規模での高い市場占有率などが評価され、このたび初めての選定となりました。

今後におきましても、多くの皆様のご期待に添えるよう、更なる企業価値の向上に努めてまいります。



⑤ お知らせ

□ 一般財団法人朝日インテック・宮田尚彦 医療技術支援財団の設立

国内外で研鑽する若手ドクターや医療機器の研究者に対して奨学金・奨励金を給付することにより、世界の医療及び医療技術の高度化に貢献し、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、創業者である宮田尚彦の意思により、2020年7月8日付けで「一般財団法人朝日インテック・宮田尚彦 医療技術支援財団」が設立されました。

なお、奨学金・奨励金は、2021年度からの給付開始を予定しております。詳細は逐次財団ホームページ (<https://miyata-foundation.or.jp/>) にてお知らせします。

財団の概要

名 称：一般財団法人朝日インテック・宮田尚彦 医療技術支援財団
設立者：アイシーエスピー有限会社（創業家の資産管理会社）
代表理事：宮田 昌彦（当社代表取締役社長）
所在地：愛知県名古屋市名東区社台三丁目 245 番地5
設立年月日：2020年7月8日

事業内容

- ① 医療技術の向上のために留学をする者に対して、留学資金や諸活動費等の奨学金を給付する事業
- ② 若手ドクターや医療機器開発を進める研究機関等に対して奨励金を給付する事業
- ③ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

▶ お知らせ

□ 日本心血管インターベンション治療学会へのマスクとガウンの寄贈

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発生している医療現場でのマスクなどの不足に対して、少しでも支援を行うべく、2020年6月に、KN95 マスク3,000枚とガウン5,500枚を、日本心血管インターベンション治療学会へ寄贈いたしました。

日本心血管インターベンション治療学会より、各医療機関に配布してご利用いただきます。



□ 日本赤十字社血液センターへの緊急車両の寄贈

当社は、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターに対して、輸血用血液等の運搬用緊急車両1台を寄贈いたしました。愛知県全域の医療機関への輸血用血液の運搬用の車両としてご活用いただきます。

2020年7月14日に、当社グローバル本社・R&Dセンターで行われた贈呈式では、日本赤十字社 愛知県赤十字血液センター所長木下朝博様より感謝状をいただきました。

今後も地域社会と医療従事者に対して、当社ができる貢献に取り組んでまいります。



贈呈式（当社グローバル本社・R&Dセンター前にて）

■ 株主メモ

事業年度	7月1日から翌年6月30日
定時株主総会基準日	9月
期末配当金受領株主確定日	6月30日（その他必要があるときは予め公告いたします）
第2四半期配当金受領株主確定日	6月30日
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	12月31日
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料） 電子公告 http://www.asahi-intecc.co.jp/ ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
公 告 の 方 法	
証券コード	7747

株主総会会場ご案内

会 場
名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート
名古屋コンベンションホール3階 メインホール
TEL 052-433-1488 (代)



■交通のご案内

名古屋駅 → あおなみ線 → ささしまライブ駅 → 歩約3分 → 会場



Your dreams. Woven together.

朝日インテック株式会社



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

